

平成 25 年度

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 (秋桜ホーム)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム都南太陽荘 秋桜ホーム		
所在地	〒020-0838 岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	平成25年10月15日	評価結果市町村受理日	平成26年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0370101917-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成25年11月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットにて運営しており、ご利用者間の交流がホール等で日常的に行われ、お互いに良い関係を維持している。荘内の中庭では園芸や野菜を育てており、ご利用者と一緒に収穫したり、調理に用いたりしている。入浴は曜日の指定はなく毎日準備している。職員は朝のミーティングを通して理念の唱和を行い、原点を見失わないようにしている。また、両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援協力が行いやすいよう努めている。夜間待機者体制の確立、H22年5月にはスプリンクラーの設置、H25年6月にはAEDの設置など、緊急時の迅速対応や応援・指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。H21年4月より医療連携体制を確立し、幅広い支援、介護に努めている。行事(家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス忘年会、ユニット外食等)にも力を入れ、ご利用者はもとよりご家族、職員等も楽しめる内容となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「共生・協働の精神で活力ある日常を創り、自己実現に導く」という理念の実践に向け、利用者のしたいこと、できること、楽しみ事を見極め、それに対応した様々な趣味創作活動や役割を工夫、提供し、楽しく生きがいのある暮らしの支援に努めており、利用者は、明るく生き生きとした表情が見られる。ケア計画は2週間に亘る「24時間シート」による生活課題の把握や、個々の支援項目毎の厳格・丁寧な評価・見直しなど、利用者主体の現状に即した計画となっている。ホームの「介護の日」には、地域住民を対象に「見学試食会」や「介護疑似体験」を実施するなど、地域の高齢者の暮らしの支援にも努めている。また、防災面では、職員の夜間待機制度の創設や避難誘導マニュアルの作成、AEDの設置等防災体制の充実に積極的に取り組み、利用者の安全・安心の確保に努めている。一方、新入職員のOJTや交換研修の実施、研修委員会の設置等職員の育成と質の向上にも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 (秋桜ホーム)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切に、利用者をはじめ、当荘関係者が「思いやり」や「感謝の気持ち」を通じ「和」になることを目指した当荘の理念を日々共有できるよう荘内に掲示し、全職員が理解し実践するため日々の全体ミーティングにて出勤者が理念と介護・支援心得の唱和を行い、わかりやすく目標を整理して「共有」や「振り返り」に活かしている。	「尊厳を守る、共生・協働の精神、自己実現への導き」の3本柱の理念とその実践の心得を荘内に掲示し、日々のミーティングで唱和するとともに、カンファレンス等で確認しケアの振り返りを行いながら理念の共有とその確実な実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	開設当初からひばり自治会に加入、お互い広報等により情報共有や行事等への招待を行っている。また地域運営推進協議会をはじめ、自治会長や児童民生委員、地域包括支援センター、津志田児童センター等を窓口として色々情報を頂き、緊急連絡網に地域住民の方も加わって頂き、震災時には児童民生委員の方に炊き出しを頂くなど、地域の様々な資源の活用に取り組んでいる。	毎月の自治会行事案内に基づき廃品回収や祭り等に参加し地域の一人として対応している。また専門学校のボランティアや近くの児童館生徒との来訪交流のほか、事業所からも行事への参加を呼びかけして「介護の日」には、介護の疑似体験に地域住民に参加頂き、地域普及に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民やご家族、利用者、職員等の提案に耳を傾け、また介護、支援を通して得た課題を運営推進協議会で議題として取り上げ、具体化に取り組んでいる。尚、毎年恒例の「介護の日」では、見学試食会や地域合同避難訓練等を行い、また「家族会」では協力医療機関でもあるやまだ胃腸内科の山田先生や医師会訪問看護事業所の関所長にも講話を頂き、認知症について幅広く理解を深めて頂けるように取り組んでいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当初から2ヶ月に1回実施しており、その時々々の議題やサービスの評価、地域とのつながりについて等を議論し、ファイルにまとめ、職員の共有や実際の取り組みに活かしている。	運営推進協議会では利用者の状況や事業の計画・実施状況のほか、地域交流・連携の在り方など、その時々々の課題について話し合い、委員の発言も活発である。委員からAED(自動対外式除細動器)に関する話題から、「介護の日」に地域の方々向けの疑似体験に取りあげるなど、話題を活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協会や地域ケア会議などに積極的に出席し、相互に連携を図りながら協力関係の維持に努めている。また、地域密着型として適切に運営していくために、疑問点や各種相談がある時などその都度窓口訪問や電話、メール等にてこまめに連絡をとり、また意見交換を行いながら適正な運営やサービスの質の向上に活かしている。また、近年は市職員の方にも運営推進協議会に参加頂いている。	運営推進協議会や地域ケア会議等の場を通じてホームの空き情報やケアの状況を情報交換しているほか、疑問点や相談したいことは訪問し、又は電話、メールで行い、その都度指導・助言を受けるなど、連携・協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基準遵守はもちろんのこと、「身体拘束ゼロ活動」に努めるとともに、エスケープ(無断外出)等を未然に防ぐためにもご家族に状況説明の上、同意書にて了承頂き、状況を見定めながら必要最小限の施錠を行うなどグループホームにおける指針の改善点等をその都度協議しながら、緊急時以外の身体拘束をしないケアを実践し、利用者の「尊厳」と「安心」の配慮に取り組んでいる。	いわゆる言葉による拘束も含め、拘束しないことの学習を会議や内部研修で行い理解に努めている。交通量が多いことなどから安心・安全のため状況により玄関施錠をするときもあるが、外出の気配がある利用者には、寄り添い、他に関心が向くよう話しかけを行うなどの対応をしている。		今後とも研修等を通じて抑圧感のない自由な暮らしの支援に努められるよう期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日中は玄関に緊急時以外鍵をかけないように努め、利用者の行動を制限しないよう常に工夫しながら努めている。万が一のエスケープに備え、見前警察署や南消防署との連携にも力を入れている。また、鈴蘭職員と連携し声かけ確認を行い、エスケープ等の予防や防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当荘でも権利擁護を利用されていた方も以前はおられ、また、地域会議等での学習も職員の共有に活かしている。また、利用者やご家族の環境やニーズに応じ、相談や支援を行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約前からの入居審査での状況把握はもちろんのこと、契約時のご理解頂けるよう説明しており、納得頂いた上、ご本人の速やかな入居を支援している。また退居時の支援やその後のご相談など、可能な範囲の支援も実施している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の直接的な不満や苦情の他、言葉に出来ない不満等を日常生活の言動からくみ取り、最善の支援法についてその都度協議し取り組みに活かしている。また、運営推進協議会や家族会、事例研修等にて第三者の方の意見も参考にして活用している。	利用者からは日常の会話の中から、また家族からは家族との面会時や家族会のほか家族アンケートを通して要望・意見の把握に努めており、「玄関の照明を明るくしてほしい」との家族からの提案を受け改善に繋げている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の「申し送り」「ミーティング」「カンファレンス」「リーダー会議」「ユニット連絡ノート」等を活用し意見交換した内容を「業務報告」「全体会議」「幹部会」等にて運営者とともに協議し、より良い支援活動に取り組んでいる。	職員が気づいた改善提案等はミーティングなど、様々な機会を通じて取り上げており、その提案の具体化は全体会議などで協議、検討して運営に反映されている。転倒防止のためのベッドセンサー取り付けや、浴室への介助用いすの設置等に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のヒアリング等を通じて相談に応じるなど実情に応じて職員の希望を最大限に取り入れ、また、待遇改善には常に心がけて少しでも努力が報われるよう配慮しながら楽しく仕事が出来るよう環境整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	あらゆる研修にその都度参加させるとともにその他著名な方による講習会等にも積極的に参加させている。また、荘内では全体会議やカンファレンス等を定期的実施するとともに、新入職員の育成にはOJTを充実するなど、スキルアップが図られるよう配慮している。尚、近年では各職員の外部研修に加え、研修委員会設立のもと内部研修にも力を入れている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会主催の諸会議や研修会（職員交換研修）等に積極的に参加させている。また、同業者とは相互連携を図りながら相談、介護、支援等について情報交換、交流しながらサービスの質の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談後、ご本人との面談や当荘見学の機会を作り、ご本人の意向や希望等を汲み取れるよう努めている。また、面談時にはご本人の感想や意見を聞く場を作り不安解消やニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や見学時など、どのような手段でも時間の許す限り柔軟にご相談に応じ、事例等もふまえ、最善の情報提供に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や話の流れから「何を求めているのか」を見極められるよう努め、最善のアドバイスを心掛けるとともに他のサービスに対しても情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念の『尊厳を守る』、『共生・協働の精神』、『自己実現への導き』に基づき、人生の経験者に当たる利用者から学ぶことは数多く、各世代の特色や各人の個性を生かした日常生活支援を行い、喜怒哀楽を共有し合える環境づくりに職員、関係者が一丸となり取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用状況に変化があった場合にはその都度連絡をとり状態や状況を共有、今後の支援について協力関係を築けるよう努めている。また、面会、外出、外泊、電話、お便り等の支援も日々行い、少しでも多くの時間を利用者と過ごして頂けるよう協力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向を配慮し、協力頂きながら馴染みのある方の面会を歓迎し、故郷への外出、外泊等の支援も行い、ご本人の希望を少しでも実現できるよう努めている。利用者の中にはほぼ毎週ご家族と帰省される方もおられるほか、手紙を通じてなじみの方と交流を継続できるよう事務所にポストを設け、いつでも気軽に手紙が出せるよう工夫しながら支援している。	親戚や、同級生、友人・知人が来訪し面会される方が多く見られ、また家族の協力を得て墓参や行きたい所への外出、外泊等の支援の他、ホーム内にポストを設置して馴染みの人と手紙で交流が出来るよう支援しているなど、地域の方々との継続的な繋がりを持てるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の活動を尊重し、お手伝いや日常の創作活動を通して、職員が利用者との間に入り、コミュニケーションの場を提供し、関わり合いを大切にした支援(座席の工夫、雰囲気作り等)を行っている。また、利用者同士でのコミュニケーションを行いやすい環境作りにも努め、より主体性のある日常生活も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族には次の受け入れ先の支援後にも相談可能な旨をお伝えし、時おり受け入れ先を訪問し、気軽に連絡頂けるように伝えている。また、必要に応じた多岐の情報提供も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ご本人の意見や言動から意向をくみ上げ、ご本人の気持ちになって希望を具現化し、自己実現へ導いていけるよう、皆で協力し可能な範囲での個別ケアの充実に努めている。	利用者との日々の会話や表情、行動などから思いの把握に努めており、その実現のために、いわゆるセンター方式を採用し本人の言動、暮らしを24時間シートで情報を把握し職員が気づきを共有し、本人が希望するケアとなるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族や関係機関の情報提供を最良の支援に活かせるよう努めている。また、ご本人より聞き取りしたり、コミュニケーションを図る中で身にしみついた生活スタイルを把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のモニタリング、ケース記録を欠かさず、その都度改善策等についてミーティングやミニカンファレンスで協議し、最良の支援を行えるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活より汲み取られたご本人の意向やご家族の意見、担当職員やユニットリーダーからの意見、提案をカンファレンスにて協議し、各ユニットの介護支援専門員が介護計画の作成と見直しに取り組んでいる。	ケア計画は、利用者・家族の意向と「24時間シート」による生活課題をもとに暫定プランを作り、ケア会議を経て、計画作成担当者が作成している。評価・見直しは3ヶ月毎に、個々の支援項目を含め厳格・丁寧に行い、状況に即したケアの提供に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活における個別の「ケース記録」、「モニタリング記録」等を行い、その都度職員間で協議、実践し介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「予防」から「支援」、「介助」、「介護」と個々の利用者の特性や状態に応じた多機能支援、両ユニットの協力で行う行事や日常生活支援、また、都南地区の利便性を生かした支援や矢中太陽荘との協力等幅広く、柔軟な支援を行っている。医療連携体制も確立、協力医療機関(「やまだ胃腸内科クリニック」、提携訪問看護事業所(「盛岡市医師会訪問看護ステーション」))を中心にサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1年間の行事を通じて地域の民生委員の方、あるいはボランティアの方々との交流により、楽しく充実した日々を送っていただけるように工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の希望に沿った受診をしている。また、依頼を受けた場合あるいは緊急を要する場合はご家族の了解のもとに受診支援をすすめている。	利用者のかかりつけ医で医療受診をしているが、入居後にホームの協力病院に変更される方もいる。通院は家族同行としているが、緊急時等は職員が対応している。家族とは事前・事後の連絡・報告を密にし、利用者の健康状態の共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常生活から察する精神面、身体面での変化がある場合には、職場内の看護師や提携訪問看護事業所の看護師に相談、支持を仰いで適切に対処している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供、相談に加え、職員による利用者への定期的な面会を通して早期退院に向けた情報交換を行っている。また、医療連携体制を活かし、各医療機関との連携作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が入院や治療等を必要とする状態となった際には、それに対するご本人やご家族の考え方を尊重し、医師にもその旨を伝え、理解を得たうえで支援に取り組んでいる。	看取り等が必要となった時は、看取り介護計画を作成し、利用者・家族の理解・同意のもと看取り介護を行うこととしており、状況に応じて本人・家族と話し合い、希望を最大限尊重しつつ協力医療機関と連携を図りながら支援することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者が事故等で治療を必要とする状態となった際には、看護師に報告し、できる範囲の応急処置に努めている。また、全職員が普通救命講習を修了する等初期対応の訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災等に対しての定期的な訓練には出来る限り参加し、利用者の誘導等マニュアルに基づいた行動がとれるよう努めている。東日本大震災後からは常時の飲食料の備蓄にも努めている。	防災訓練は夜間想定避難訓練など、年2回以上実施している。また、職員の夜間待機制度(自宅)の創設や避難誘導マニュアルの作成、スプリンクラー、AEDの設置など、ソフト、ハード両面の防災体制の整備に努めている。地域の協力体制の確立については、今後の課題としている。	防災体制の充実に向けた多角的な取り組みが行われているが、今後は地域との協力体制の強化に努められることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者として、個人を尊重、「その人らしい生き方を支える」適切と思われる声掛けやコミュニケーション、接遇に心掛けている。また、個人情報に関してはご家族と確認を行い、必要に応じた範囲で活用している。	利用者の人格と歩んできた人生の尊重を基本姿勢とし、名前の呼び方やトイレの言葉掛けなど、一人ひとりに応じた接し方・言葉づかいに心掛け、注意し合いながら取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションや日常生活支援を通じながらご本人の希望や意見を汲み取り、利用者の自己実現へ導けるよう、日々最良の支援に向け取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人の日々の活動やご希望等を尊重し、「個人の生活」を配慮した共同生活を支援している。また、個々のペースに合わせた職員の柔軟な支援にも力を入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を尊重し、お好みの衣類の組み合わせの支援やご家族や地域の理美容院の方にも認知症サポートのご理解、協力を頂きながら個々のかかりつけ美容院や訪問理髪、近所の床屋を利用頂いている。また、日々の介護支援の中でも可能な限り工夫しながら整容に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の業務でも取り組んでおり、出来そうな事はご自身で出来るように個々人の「やりがい」「生きがい」等を実感できるよう、衛生面、安全管理に留意しながら支援している。また、ご本人が望まない場合には無理をせず、可能なものを模索、検討、提案支援(生け花の活用等)を行っている。	食事を「つくる」、「食べる」、「後片付け」等において利用者の力の発揮、役割の機会を活かすため、食事づくりの手伝いや役割の当番を決め表を掲示している。利用者は順番を待ちながらも進んで手伝うなど、個々の力を活かす張り合いを持って楽しく食事作りにかかわるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の食事や水分量等の確認を日々行い、必要量確保できるよう、見ばえ、食べやすさ(刻み等)、飲みやすさ(トロミ等)、嗜好、栄養バランスの配慮、食欲維持のタイミング、環境整備対応等考慮し、個々の状態に応じた工夫支援を行っている。また、可能な限りの食事療法の取り組みも行っている。食事量の少ない方には高栄養剤等も利用し必要量が確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア支援に努めるとともに、ご家族の理解、協力のもと、かかりつけ医への通院治療支援や訪問看護師アドバイス等にて早期発見、治療に努めている。また、義歯をご利用の方には、就寝前に外して頂き、義歯洗浄剤等の活用支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立支援を行いながら、羞恥心等に配慮し、気持ちよく排泄が行われるようにし、また日中帯からの排泄の回数等を確認し、夜間のトイレ案内のタイミングを計ったり、介護用品取扱い事業者の福祉用品活用における助言も大切にしている。	自立の度合いの高い利用者が多いが、排泄チェック表による排泄パターンを共有しながら、その人個々に応じたさり気ない声掛けでトイレ誘導を行い、不安を覚えず気持ちよく排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活状況やご本人の状態をもとに水分摂取量、食べ物等を配慮した様々な工夫支援に取り組んでいる。また、かかりつけ医や訪問看護、訪問マッサージ等に相談し、アドバイスを頂き、ご家族にも報告、情報共有している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	要望にお応えする形で取り組んでいる。事前の声かけ予約やタイミング等の工夫支援を行っている。また、新入職員にも分かりやすい入浴介助用マニュアルを作成し、対応できるよう工夫している。	入浴は1日おきに午後の入浴としている。入浴中は歌を歌ったり、思い出を語るなど楽しい入浴となるよう配慮している。浴室には安心・安全に配慮し、新たに手すりや介助用の椅子も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床や就寝時間、創作活動やドライブ等の外出支援についても個々人の生活歴や日々の体調を考慮し、生活バランスを保つような工夫支援に取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録ファイルに「薬の説明書」を添付、お薬手帳の活用、受診時の記録等の情報共有に努め、服薬管理、内服時の確認に至るまで支援している。また、副作用などの変化にも対応できるよう関係機関と協力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式の活用やご家族協力の下、個々の生活歴などの把握に努め、行事や地域連携等も活用しながら「楽しみごと」や「やりがい」の支援に努めている。また、個々の状況に応じた気分転換をして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調、日々の予定を考慮し、買い物やドライブも含めた外出支援に取り組んでいる。また、地域のお祭りや行事にも参加できるよう支援している。なお、ご本人の帰省要望時にはご家族にも理解、協力頂き、支援するとともに身近な外出についても計画的に支援をしている。	日常的には、荘周辺や近くの公園に散歩に出かけたり、週2回程度買い物への同行を楽しんでいる。また、五郎沼や御所湖など名勝地へのドライブや地域の祭り・行事見物、季節の花見、紅葉狩りなど、外出によりできるだけフレッシュし楽しい時間を過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される利用者には、ご家族理解協力のもと、ご本人の意向を極力配慮し、少しでも安心して頂けるよう、お守り的な役割も含め必要に応じたお金の所持に努めている。また、希望時には買い物支援にも取り組んでいる。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の理解、協力を努めながら可能な限りご本人の意向を尊重、工夫支援に取り組んでいる。利用者の中には自発的に電話をかけることを希望される方もあり、気兼ねなく電話連絡できるように、事務所の電話を柔軟に利用できるよう支援したり、お便りなどで連絡を取りたい方には必要物品の購入等の支援を行っている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活に身近なカレンダー、時計、お花、写真、創作品等を生活空間に取り入れると共に、天窓や中庭窓等からの自然の光や風を生かしている。また、夏場の日除け対策も兼ねて飾り付けの簾を設置したり、空気清浄器を設置したり、居心地良い環境となるよう努めている。	鈴蘭ユニット及び秋桜ユニットは中央のキッチンで仕切られており、各ユニットの様子も窺え、笑い声が聞こえるなど互いの交流も気楽にされている。また食堂兼居間は天窓から柔らかな日差しが差し込み、その下で利用者はトランプや編み物をするなど思い思いの時間を過ごしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	必要に応じ定期的な座席やソファ、テーブルなどの配置換えや個々人の居室内環境整備等の工夫支援を行っている。また、利用者の出来る事、出来る所などを考慮し、台所でのお手伝いや洗濯物の干し方・たたみ方などのお手伝いにて役割を認識できる居場所作りも支援している。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の生活歴等を尊重し、ご本人、ご家族と相談しながら可能な限りなじみのある生活の品々を持ち込んで頂き、生活状況や身体状況を見ながら、希望を取り入れた快適な空間(お部屋)作りを協力支援している。	居室にはベッドと大きいクローゼットが備え付けられ、使い勝手の良い作りである。室内には馴染みの置物やテレビ、自分や家族の写真、人形、利用者手作りの作品などが飾られ、思い思いに居心地良く過ごせるよう工夫されている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置等、概ねバリアフリーの構造となっているが、さらに安全管理に留意しながら、個々の能力や状態を把握して福祉用具(ベッド手すり、呼び鈴、手押し車、PTイレ、車椅子)等も活用、可能な限り自立支援できるよう取り組んでいる。	